

令和8年10月改訂版

「地域密着型通所介護」
「中津市通所型サービス事業」
重要事項説明書
(事業所番号 No.4470301047)

社会福祉法人 直心会
デイサービスセンター 箭海荘

「デイサービスセンター箭海荘」重要事項説明書

＜令和 8 年 1 0 月 1 日現在＞

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話	0979-43-6570 （午前 8 時から午後 5 時まで）
担 当	生活相談員 椎葉真由美、西郡久子

2. ご利用の事業所の概要

（1）名称等

事業所の名称	デイサービスセンター 箭海荘
所在地	大分県中津市三光森山 8 1 0 番地 1
管理者の氏名	中野 浩子
電話・FAX番号	TEL 0979-43-6570 FAX 0979-43-6390
事業者指定番号	4470301047
事業の種類及び 指 定 年 月 日	地域密着型通所介護事業 平成28年4月1日（みなし指定）
	指定介護予防通所介護 平成25年1月1日
	通所介護事業（現行相当） 平成30年4月1日
通常の事業の 実 施 地 域	旧中津市及び三光地区

（2）営業時間

月～土曜日	8:30～16:00
日曜日	定休日
その他休日	8月14日、15日・12月31日・1月1日、2日、3日

（3）職員体制

職 種	人員	備考
管 理 者	1 名	
生 活 相 談 員	2 名以上	
介 護 職 員	2 名以上	
看 護 職 員	2 名以上	（機能訓練指導員と兼務）
機能訓練指導員	2 名以上	（看護職員と兼務）

（4）設備の概要

定 員	1 5 名	静 養 室	1 室
食 堂	1 室 63.4m ²	相 談 室	1 室
機能訓練室	1 室 63.4m ²	送 迎 車 輛	3 台
浴 室	有		

3. サービスの内容

種 類	内 容	介護保険適用
送 迎	定時送迎を原則と致します。	有(実施地域内)
入 浴	一般浴が利用できます。	有
個別機能 訓 練	機能の回復又はその減退を防止するための 訓練を致します。	有
食 事	昼食及びおやつ（午後 3 時）を提供します	無

4. 利用料等

(1) 利用料金

お支払いいただく各サービス利用料の単価は、別紙「サービス料金表」のとおりです。

・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金をいただき、サービス提供証明書を発行致します。

サービス提供証明書を後日、関係市町村の窓口に出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

(2) その他の費用

下記の費用はご利用者の負担となります。

送 迎 代 (実施地域外)	1 km毎に 5 0 円をいただきます。 (旧中津市及び三光地区以外の場合)
食 材 料 費	1 回当たり 6 0 0 円をいただきます。
お む つ 代	実費をいただきます。
日用品費等については実費をいただきます。	

(3) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

ご利用日の前の営業日 1 7 時までにご連絡いただいた場合	無 料
ご利用日の当日 8 時までにご連絡をいただいた場合	無 料
ご利用日の当日 8 時 3 0 分までにご連絡が無かった場合	当該基本料金の 1 0 %

(4) 支払方法

毎月、前月分の請求を致しますので、月末迄にお支払いください。

お支払いいただきますと、領収証を発行致します。

お支払方法は、下記指定口座へお振込みいただくか、窓口にて現金でお支払い下さい。

口座番号	大分県信用組合 中津支店 普通 No.4 0 5 8 6 5 7
口座名義	社会福祉法人 直心会 デイサービスセンター箭海荘 施設長 佐藤 大輔

5. 解約等

1. 利用者が利用料を6月以上滞納した場合に、30日以上の期間を定めて、期間内に滞納料金の全額の支払いがない場合。
2. 利用者が介護保険施設や医療施設に入所又は入院した場合。
3. 利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定され、事業対象者にも該当しない場合。
4. 利用者が死亡した場合。
4. 利用者が契約の解約申入れを7日以上の予告期間をもって事業者へ通知し、予告期間が満了した場合。
5. やむを得ない事情により、事業者が利用者に対して、1ヶ月間の予告期間において理由を示した文書で通知し、予告期間が満了した場合。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、医師、救急隊、ご家族、居宅介護支援事業者等へ連絡し、必要な処置を講じます。

医 師	氏 名	
	連 絡 先	
	氏名（続柄）	
	連 絡 先	

7. 非常災害対策

非常時の対応	自衛消防隊編成に基づく非常呼集を発動します。
防 災 計 画	防災訓練及び防災教育等の実施を計画しています。
防 災 設 備	防火設備その他の非常災害に対応する設備となっています。
防 災 訓 練	毎年2回以上、防災訓練を実施しています。
防火責任者	横山 さち代

8. ハラスメント対策

- (1) 事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します
- (2) 事業所は利用者、その他家族に対し、改善を希望する旨の申し入れを行いそれにもかかわらず改善の見込みがなく、結果として利用者に対して適切な介護サービスを提供することが困難であると認めるときは、30日前に利用者、その他家族に対し文書で通知することにより、この契約を解約いたします。

※別紙、「社会福祉法人直心会カスタマーハラスメント対応指針」による

9. 虐待防止について

事業所は利用者の人権擁護、虐待の発生またはその再発を防止するための体制を整備します。サービスの提供にあたり、従業者間相互において利用者等に対しての虐待、拘束等について防止するものとします。また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待を発見した場合には速やかに通報するものとします。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。

- (2) 虐待防止のための指針を整備します。
- (3) 従業者に対し、虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
- (4) これらの措置を適切に実施するための担当者を設置します。

10. サービス内容に関する苦情
当施設の相談・苦情担当

直心会 苦情解決委員会	
第三者委員 <ul style="list-style-type: none"> ・山本 勉 (中津市民生委員) ・深水 孝行 (人権擁護委員) ・松尾 慶一 (社会福祉士) 	電話 0979-43-6103 電話 0979-43-2345 電話 0979-43-2043
苦情解決責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・中野 浩子 (デイサービスセンター 箭海荘管理者) 	電話 0979-43-6570
苦情受付担当者 <ul style="list-style-type: none"> ・椎葉 真由美 (デイサービスセンター 箭海荘生活相談員) 	電話 0979-43-6570

(2) その他

当社以外に、お住まいの関係市町村及び大分県国民健康保険団体連合会の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

中津市市役所介護長寿課	Tel 0979-22-1111
大分県国民健康保険団体連合会	Tel 097-534-8470

11. その他

日用消耗品費、教養娯楽費等については、事前にご利用者に了解をいただきます。

令和 年 月 日

サービスの提供開始に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 大分県中津市三光森山810番地1
 名称 社会福祉法人 直心会 デイサービスセンター箭海荘
 代表者 理事長 梶 原 諭
 管理者 管理者 中 野 浩 子 ㊞

説明者 所 属 デイサービスセンター箭海荘

氏 名 ㊞

私は、契約書及び本書面により、事業者からサービスについての重要事項の説明を受けました。

利 用 者 住 所

氏 名



代 理 人 住 所

氏 名



続 柄

身元引受人 住 所

氏 名



続 柄